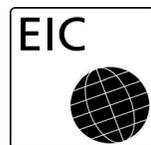


令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業))  
省CO2型設備更新支援C(中小企業事業)

2025年2月



一般財団法人

環境イノベーション情報機構

# 目次

1. 目的及び概要
2. 公募要領
  - I. 事業の内容
  - II. 応募方法・提出先
3. 応募申請にあたっての注意点

# 1. 事業の目的及び概要

## 事業目的

本事業は、2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大することを目的としています。

※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ

## 事業概要

事業所に対して実施済みのCO2排出削減診断結果、あるいは新たに実施した診断結果に基づいて、省CO2型の設備導入を図る際の費用補助を行う事業。

(以下、「中小企業事業」という)

# 1. 事業の目的及び概要（事業概要書）

## 脱炭素経営によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算額 3,329百万円（3,685百万円）】

【令和5年度補正予算額 4,034百万円】



環境省

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。  
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

### 2. 事業内容

- CO<sub>2</sub>削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）  
中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援  
※ CO<sub>2</sub>排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援
  - 標準事業 CO<sub>2</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
  - 大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統でi) ii) iii)の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
    - 電化・燃料転換
    - 4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減
    - CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
  - 中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii)のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
    - 年産CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO<sub>2</sub>(円)
    - 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）  
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）  
CO<sub>2</sub>排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 事業イメージ

- ① CO<sub>2</sub>削減計画策定支援 ② 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO <sub>2</sub> 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO <sub>2</sub> 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO <sub>2</sub> 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO <sub>2</sub> 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

### ③ 企業間連携先進モデル支援



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

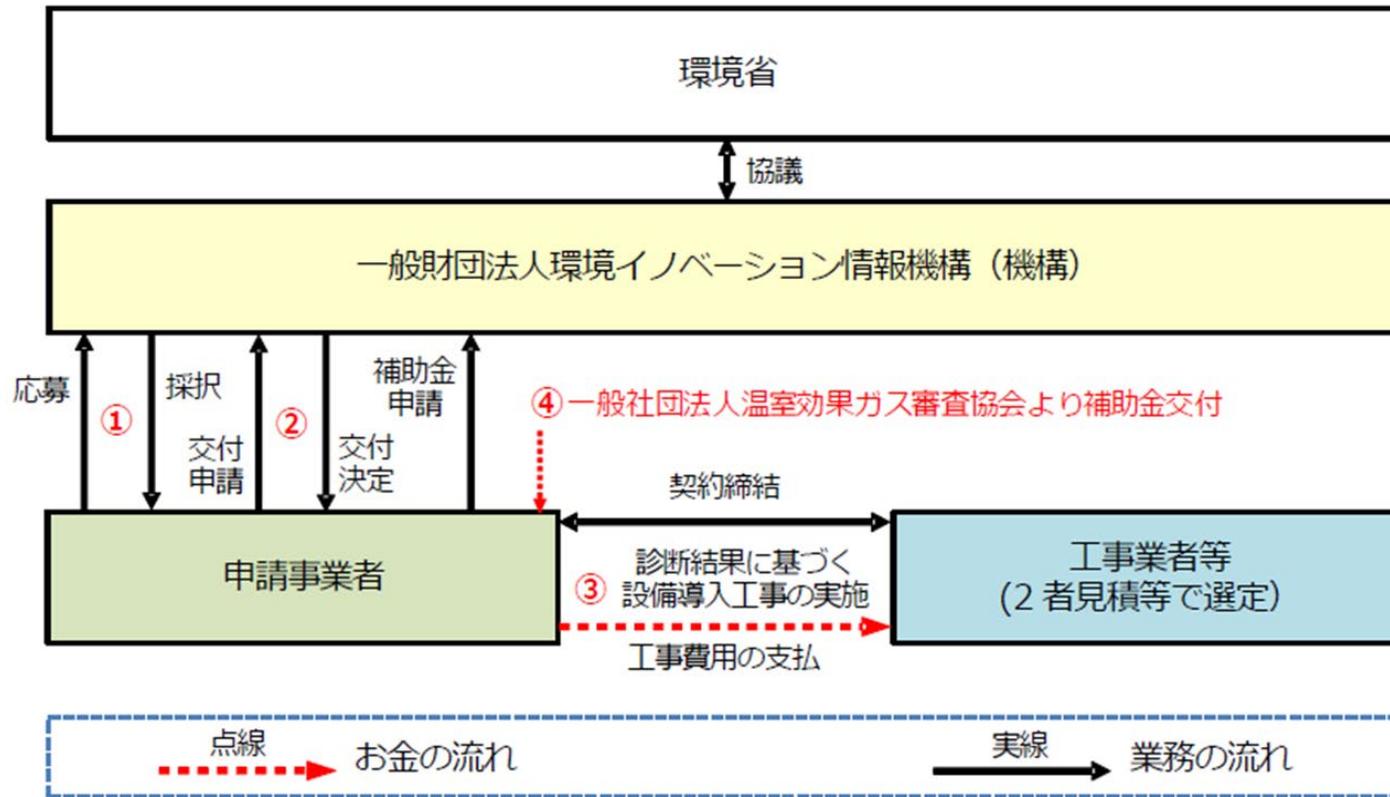
電話：0570-028-341

# 1. 事業の目的及び概要（三次・四次公募までとの差異）

	中小企業事業 (四次公募まで)	中小企業事業 五次公募
CO2削減効果の 算定について	SHIFT事業運営事務局による実施計画書（CO2削減効果）の事前チェックが完了していること（必須）	算定ツール（※）を使用可能な場合、事前チェックは不要（直接執行団体へ応募可）  算定ツールで対応できない設備更新については事前チェック完了後に応募

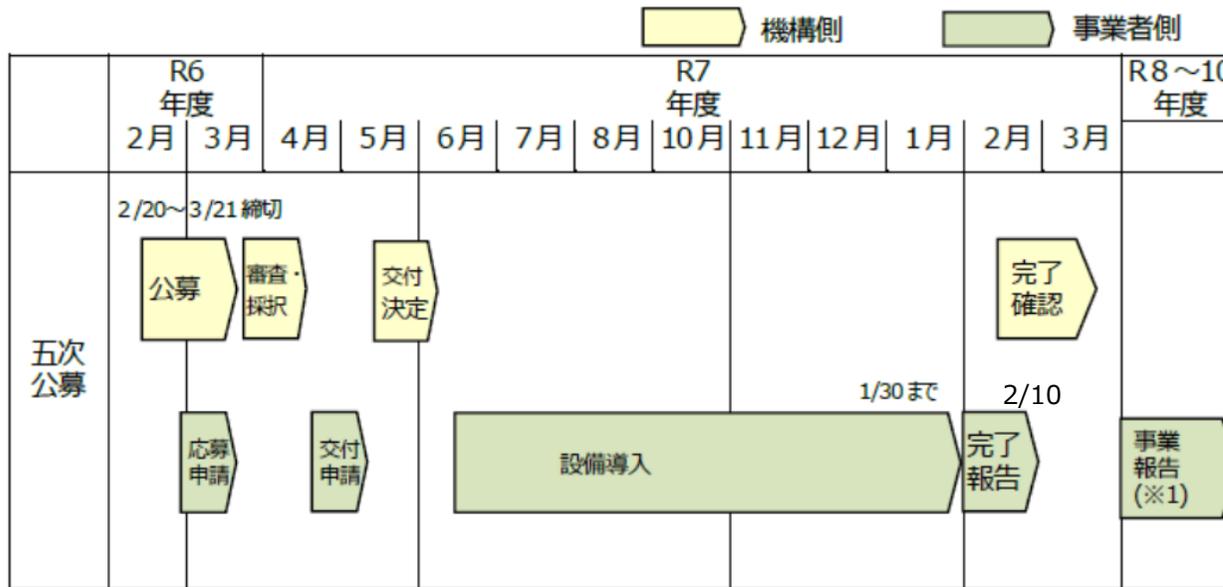
※『設備更新等によるCO2削減効果の算定ツール』  
<https://www.eccj.or.jp/shift/tool/>（算定ツール公開サイト）

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_事業のスキーム)



【中小企業事業】 事業のスキーム

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_事業スケジュール)



※1 3年間のCO<sub>2</sub>削減実績報告

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_補助事業の対象）

### 対象となる応募者

- (1) 民間企業のうち、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（個人、個人事業主を除く）
- (2) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- (3) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第21条第3号子に規定される業務を行う地方独立行政法人
- (4) 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- (5) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- (6) 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人
- (7) 特別法の規定に基づき設立された団体
- (8) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- (9) その他、環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者
- (10) 地方公共団体（(1) から（9）のいずれかと共同申請者であって、  
（1）から（9）のいずれかと建物を共同所有する場合に限る。）

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_対象となる事業所)

対象となる応募者 (1) ~ (10) における、**対象となる事業所**

- (1) 民間企業のうち、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（個人、個人事業主を除く）

すべての事業所

- (2) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- (3) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第21条第3号チに規定される業務を行う地方独立行政法人
- (4) 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- (5) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- (6) 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人
- (7) 特別法の規定に基づき設立された団体
- (8) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- (9) その他、環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者
- (10) 地方公共団体（(1) から (9) のいずれかと共同申請者であって、(1) から (9) のいずれかと建物を共同所有する場合に限る。）

基準年度の平均値(※)の年間CO2排出量が50 t以上3000 t未満の事業所。

※令和5年度（2023年度）または直近3年間の平均値

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_補助事業の対象）

### 対象となる応募者の要件

- ①補助事業を的確に遂行するのに必要な費用の経理的基礎を有すること。
- ②直近2期の決算において連続の債務超過（貸借対照表の「純資産」が2期連続マイナス）がなく適切な管理体制及び経理処理能力を有すること。
- ③補助対象設備の所有者であること。設備の所有者と事業所の所有者が異なる場合は設備の所有者が代表事業者とし、事業所の所有者が共同事業者として共同で応募できること。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_補助事業の対象）

### 対象となる応募者の要件

#### <その他>

ESCO事業（シェアード・セービング契約方式）、リース等を活用した参加に際しては、原則として補助対象設備の所有者を代表事業者、補助対象設備を導入する工場・事業場の所有者を共同事業者として共同申請することが可能です。

注）リースを活用する場合、あるいはESCOを設備込で活用する場合、応募書類にリース契約書（案）／ESCO契約書（案）及びリース料／ESCOサービス料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類（リース料算出内訳／ESCOサービス料算出内訳）の提出が必要です。また、原則として、設備の法定耐用年数期間は、リース契約／ESCO契約を継続頂く必要があります。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_実施要件）

### 事業の要件\_1

CO2排出量を削減する目的で既存設備やシステム系統（事業の要件\_3に記載）の更新を対象とする。また次のaからhまでの要件を満たすものとする。

- a. 償却資産登録される機器・設備であること。
- b. 導入する機器・設備が将来用機器・設備または予備設備等でないこと。かつ、未使用品であること。
- c. 導入する機器・設備の能力（出力）は既存機器・設備の能力（出力）と同程度であること。
- d. 置き換えられた既存機器・設備は撤去または稼働不能状態とすること。
- e. 導入後は旧機器・設備と併用して使用されることがないこと。
- f. 導入後の機器・設備の年間CO2排出量は、基準年度の年間CO2排出量より少ないこと。
- g. 補助事業の投資回収年数が3年以上であること。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_実施要件）

### 事業の要件\_2

h. CO2削減計画に基づき、省CO2型設備等への更新を行う事業であること。ただし、以下のいずれかの条件を満たすものに限ります。

- ・『設備更新等によるCO2削減効果の算定ツール』を使用してCO2削減効果を算定したもの。
- ・SHIFT事業運営事務局による実施計画書（CO2削減量）の事前チェックが完了したもの。

次の①～⑤いずれかの診断結果に基づく事業についても上記条件は必須

- ①令和2年度のCO2削減ポテンシャル診断推進事業による診断結果
- ② SHIFT事業におけるCO2削減計画策定支援事業により策定したCO2削減計画
- ③SHIFT事業における脱炭素化促進計画策定支援事業により策定した脱炭素化促進計画
- ④グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業による診断結果
- ⑤補助事業者自らが、支援実施要領に準じて実施した診断結果

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_実施要件）

### 事業の要件\_3

✓ 対象とする機器・設備は、CO2削減の対策として下記の①～④に属するものとします。

①高効率設備機器・システムへの更新

②電化・燃料転換

③再生可能エネルギー導入

④廃エネルギー利用

※ エネルギー管理設備等、設備自身でCO2を排出しない機器については、CO2を排出する他の対象機器と併せて導入する場合に限り、補助対象として認めることとします。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_実施要件）

### 事業の要件\_4

- ✓ エネルギーの発生・移送・消費を一つのシステムとし、当該システムのCO2排出量を削減するための機器・設備の導入（既存機器・設備の機能やエネルギー供給の全部または一部を異種の機器・設備に置き換えるもの、既存機器・設備に新たな機器・設備を追加するもの、廃棄エネルギーを活用するもの）を対象に含みます。



- 蒸気駆動圧縮機を導入し、減圧弁で発生していた圧力損失を有効活用。
- コージェネレーション装置を新規導入し、総合エネルギー効率を改善。
- LPGボイラーを天然ガスに燃料転換するにあたり天然ガスバーナーへ交換。

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_実施要件)

### 事業の要件\_5

- ✓ 太陽光、風力、バイオマス、水力および地熱による発電システム、あるいは太陽熱利用システムを新規に導入する場合には、前記a、b、g、h および下記の i、jの要件を満たすものとします。  
(jについてはLED照明設備を導入する場合についても同様とします)

i. 取得された電気/熱は専ら自家消費するものであること。

j. 事業に付随する範囲かつ、法定耐用年数期間におけるCO2削減量が全CO2削減量の22分の1以下) であること。

※導入事業に付随する範囲とは、再生可能エネルギーの導入は更新設備・システムでの消費量相当までであることを指す。

(例)

導入設備名	法定耐用年数期間の削減量 (t-CO2)	補助対象となる削減量 (t-CO2)	備考
空調システム	70	70	
太陽光発電システム	100	70	30t-CO2は対象外とします
合計	170	140	

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_補助対象経費について）

### 補助対象経費

補助事業を行うために直接必要な経費（公募要領17/34頁 別紙1に掲げる経費）であって、当該事業で使用されたことを証明できるものに限りします。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_補助対象外経費について）

### 補助対象外経費

- ①交付の決定日前に発生した経費
- ②事業実施に直接関連のない経費
- ③事務所の家賃など事業実施主体の経常的な運営経費
- ④事業実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ⑤CO2排出削減に寄与しない機器・設備や、周辺機器（法定必需品など）
- ⑥既存設備の更新により機能を新設時の状態に戻すような「単なる機能回復」に係る経費
- ⑦既存設備の撤去・移設・廃棄費（当該撤去・移設・廃棄に係る諸経費も含む）
- ⑧数年で定期的に更新する消耗品
- ⑨予備品
- ⑩官公庁等への申請、届出等に係る経費
- ⑪補助事業への応募・申請手続きに係る経費
- ⑫振込手数料
- ⑬非常用設備：法令で定められた非常用設備機器、常時使用されないあるいは使用頻度の少ない設備など
- ⑭既存設備の更新あるいはシステム更新に該当しない新規設備

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_補助金の額)

補助対象経費に対し、以下の式(A)および式(B)で計算される金額のうち、いずれか低い額とします。ただし50,000,000円を上限とします。

(A) [年間CO2削減量 (※) ] × [法定耐用年数] × [7,700円 /t-CO2] (円)

(B) [補助対象経費] × 1/2 (円)

※ [年間CO2 削減量] = [設備導入前※の年間CO2 排出量] - [設備導入後の年間CO2 排出量]  
設備導入前は令和5年度 (2023 年度) または直近3 年間の平均値とします。

同一法人・団体から複数の事業所が応募する場合は、5事業所まで可能とします。

✓ 事業所単独か複数かに関わらず、事業所当たりの補助金は50,000,000円を上限額とします。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_CO2排出量、削減量の考え方）

### 算定対象ガス

CO2排出量の算定に当たっては、エネルギー起源CO2排出量を対象とします。すなわち、重油や天然ガス等の燃料、電気や熱といったエネルギーの使用に伴って排出されるCO2が算定の対象になります。

### 算定の範囲

✓ CO2排出量の算定は、設備導入の対象となる既存機器・設備からの排出、もしくは事業所全体からの排出の両方を対象とします。

※CO2削減対策の効果算定については、「SHIFT事業CO2削減対策の効果算定ガイドライン」もご覧ください。

上記ガイドラインについてのお問い合わせはSHIFT事業の問い合わせフォームからお願いいたします。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_CO2排出量、削減量の考え方）

### 算定方法

エネルギー起源CO2排出量は次式で算出します。（基準年度排出量）

$$[\text{年間CO2排出量}] = [\text{年間エネルギー使用量}] \times [\text{排出係数}]$$

年間CO2削減量は次式で算出します。

$$[\text{年間CO2削減量}] = [\text{設備導入前※<sup>1</sup>の年間CO2排出量}] - [\text{設備導入後の年間CO2排出量}]$$

※1 設備導入前は令和5年度（2023年度※<sup>2</sup>）または直近3年間の平均値とします。

※2 過去の診断結果についても、基準年度を上記に置き換えてください。

機器・設備のエネルギー使用量は、個別のメーターを設置すること。（補助対象機器をグループでまとめて計測するでも良い）

また、主要なシステム系統で申請する場合、主要なシステム系統に係るエネルギー消費量の計測または算定手段を必ず確保してください。主要システムに係る導入効果は事業報告書で報告いただきます。

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_事業後の対応）

### CO2削減目標が未達成となる場合の対応

事業完了日の属する年度の翌年度については、本事業による年間CO2削減量が、交付金申請時の目標値を達成する必要があります。申請した年間CO2削減量を計画どおりに達成することができなかった場合には、事業で導入した設備を対象とした運用改善等により、CO2排出量の一層の削減を図った上で、再生可能エネルギー由来の電気への切り替えや、クレジットの購入等が必要となります。

計画時の見積が過大であった（補助金額の過剰申請）とみなされる場合には、補助金の交付決定の解除、返還等の措置をとることがあります。目標設定の際には十分ご留意ください。

## 2. 公募要領 (I. 事業の内容\_選定方法)

### 選定方法

応募書類は、外部有識者等から構成される審査委員会での審査を経て、環境省と協議の上、機構が結果を通知します。審査、公募結果に対するご意見およびお問い合わせには対応いたしません。なお、審査については次の審査項目に従い、審査を行います。

- 申請する補助対象設備によるCO2 削減量が多いこと
- 申請する補助対象設備によるCO2 削減率が多いこと
- 申請する補助対象設備による 1t あたりCO2 削減コストが低いこと
- 申請する補助対象設備に2022年度、2023年度のLD-Tech認証製品が含まれること (加点項目)
- デコ活応援団への参画及びデコ活宣言の実施等、デコ活に関する取り組みがあること (加点項目)

## 2. 公募要領（I. 事業の内容\_選定方法）

### 優先採択について

- 令和4年度（補正）・令和5年度・令和5年度（補正）・令和6年度SHIFT事業のCO2削減計画策定支援（標準事業向け支援又は中小企業向け支援）を実施後に事業者が中小企業向け実施計画書を作成し応募するもの

上記について、審査結果の上位から環境省の指示の下で機構が予め定める件数を優先採択します。

**※注：事業所全体のエネルギー使用量、エネルギー起源CO2 排出量の設備導入前は令和5年度（2023年度）または直近3年間の平均値に変更して応募してください。**

## 2. 公募要領（Ⅱ. 応募方法・提出先）

### 応募方法

募集期間 五次公募 令和7年2月20日（木）～令和7年3月21日（金）12時必着

#### （1）紙媒体による応募

- ✓書類※1 1部と電子媒体※2 1部を封書に入れ、宛名面に「**法人名・事業所名**」及び「**令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））省CO2型設備更新支援C（中小企業事業）**」と朱書きで明記し、提出期限までに書留郵便や宅配便等の配達記録が残る方法で下記提出先へ送付してください。 ※1 ファイリングの仕方は次頁  
※2 オンラインストレージ等を利用しても良い。

#### <送付先>

一般財団法人環境イノベーション情報機構

「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））省CO2型設備更新支援C（中小企業事業）」担当宛

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階



## 2. 公募要領（Ⅱ. 応募方法・提出先）

### 応募方法

#### （2）Jグランツによる応募

「応募に必要な書類」（Excel・PowerPoint・Word・PDFファイル）を公募期間内（厳守）にJグランツ（デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム）により提出してください。

cf. Jグランツ/ jGrants（デジタル庁）

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-flow>

<https://www.jgrants-portal.go.jp/faq>

cf. GビズID / gBizID（デジタル庁）

<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

Jグランツでの申請にあたっては、事前に「GビズID」アカウントの取得が必要となります。アカウントの取得には2週間程度必要なため、「GビズID」アカウントを未取得の場合は公募締め切り前に余裕をもって手続きを行ってください。

代表申請者自身が入力情報の内容を理解、確認した上での申請をしてください。

# 3. 様式へ記入する際のポイント

2種類の様式（①**応募申請書**、②**算定報告書／実施計画書**）があります。

①

**令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**  
**（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））**  
**省CO2型設備更新支援C（中小企業事業）**

**応募申請書（単年度）**

1 ページ

●セルの記入箇所について

黄色のセル	…記入して下さい。
緑色のセル	…選択してください。
青色のセル	…自動計算セルです。

②

※②の様式から先に記入してください

色を付したセルに記載もしくは選択して下さい

（単独参加者用）

1. 基本情報  
 目録保有者のうち本格的に削減を行う者に関する基本情報

目録保有者の名称			
工場・事業場の名称			
工場・事業場の所在地			
事業所形態（工場/事業場）			
分類番号・産区分番号 <small>※日本標準産区分表（平成29年10月改定）より</small>			
またる用途			
事業場の種類等 （工場の場合は記入不要）	純物の総床面積 (㎡)	0	㎡
	手続所		㎡
	字校		㎡
	ホタル		㎡
	納税		㎡
店舗		㎡	

その他の目録保有者に関する情報

その他の目録保有者の名称	役割

削減協力者に関する情報

削減協力者の名称	削減協力者の位置付け

※目録保有者以外に、削減事業に協力する法人(テナント等)を記入して下さい。

事前チェックの際の記入箇所については、SHIFT運営事務局の事前チェックに関するwebページをご確認ください。  
<https://www.eccj.or.jp/shift/check/>

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ② 算定報告書・実施計画書

(単独参加者用)

1. 基本情報  
 目標保有者のうち主体的に削減を行う者に関する基本情報

目標保有者の名称				
工場・事業場の名称				
工場・事業場の所在地				
事業所形態(工場/事業場)				
分館番号/産業分類名 ※日本標準産業分類 (平成23年10月改定)より				
またる用途				
本 様 式	事業場 の種別 (工場の 種別は 記入不要)	建築物の延床面積(m <sup>2</sup> )	0	m <sup>2</sup>
		事務所		m <sup>2</sup>
		学校		m <sup>2</sup>
		ホテル		m <sup>2</sup>
		病院		m <sup>2</sup>
		店舗		m <sup>2</sup>

その他の目標保有者に関する情報

その他の目標保有者の名称	役割

削減協力者に関する情報

削減協力者の名称	削減協力者の位置付け

※目標保有者以外に、削減事業に協力する法人(テナント等)を記入してください。

SHIFT事業 算定報告書・実施計画書が入った様式のファイルの最初のシート「シート関連図・作成手順」に、記入についての説明が記載されています。



### シート構成

本様式には、「基準年度算定報告書」と「実施計画書」の2種類が用意されています。

シート名の変更やシートの削除をしないように注意してください(ただし、使用しなかった対策個票シートは削除してください。)

#### ■算定報告書

1	基本情報等
2	敷地境界等
3	算定体制
4	排出源リスト
5	モニタリングポイント
6-1	CO2排出量①(工場・事業場全体)
6-2	CO2排出量②(工場・事業場全体)
6-3	CO2排出量③(工場・事業場全体)
6-4	CO2排出量 総括(工場・事業場全体)
7-1	CO2排出量①(主要なシステム系統)
7-2	CO2排出量②(主要なシステム系統)
7-3	CO2排出量③(主要なシステム系統)
7-4	CO2排出量 総括(主要なシステム系統)
8	備考

#### ■実施計画書

---	表紙
511	脱炭素化計画
512	排出量(対策なし)根拠
---	主要機器の排出量
513	設備CO2削減計画
521	実施体制
522	実施計画
523	投資回収計画
524	設備構成比較
---	対策個票1~12
542	法定耐用年数
---	排出係数・単価表
---	支援実施記録
---	【参考】対策メニューリスト

### 「算定報告書」の作成

【シート関連図・作成手順】 1. 基本情報等 2. 敷地境界等 3. 算定体制 4. 排出源リスト 5. モニタリングポイント 6-1. C...

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ② 算定報告書・実施計画書（実施計画書C）

実施計画書Cの表紙以下の各シートには、右側に記入例及び注記がありますので、こちらを参考に記入してください

「実施計画書C」を選択してください

環境省 SHIFT事業  
CO2削減計画策定支援事業

実施計画書 C

※未定する「実施計画書」に関する注記…（最終的には右側に移動させます。）

- 省CO2型設備更新支援への申請を予定していない場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- 省CO2型設備更新支援の標準事業、または大規模電化・燃料転換事業に申請予定の場合は、「実施計画書A/B」を選択してください。
- 省CO2型設備更新支援の中小企業事業に申請予定の場合は、「実施計画書C」を選択してください。
- 省CO2型設備更新支援の標準事業、大規模電化・燃料転換事業、あるいは中小企業事業のいずれに申請するか未定の場合は、「実施計画書A/B/C」を選択してください。

事業者 (目標保有者)	
工場・事業場	
業 種	中 分 類
	小 分 類

主支援機関	
副支援機関/ 共同支援機関	

環境省 SHIFT事業  
CO2削減計画策定支援事業

診断報告書/実施計画書

※「診断報告書」と「実施計画書」に関する注記

- 作成目的に合わせて、「診断報告書」、「実施計画書」、「診断報告書/実施報告書」が選択できます。
- ・「診断報告書」を選択すると、実施計画書のみ使用する500番台のシート(シート名の冒語が「5」)が非表示になります。
- ・「実施計画書」を選択すると、診断報告書のみ使用する400番台のシート(シート名の冒語が「4」)が非表示になります。
- ・「診断報告書」及び「実施計画書」の両方で使用するシート(シート名の冒語に番号なし)は、「診断報告書」と「実施計画書」の選択による影響はありません。
- 1つのファイルで、「診断報告書」と「実施計画書」の2種類の書類を作成することになります。そのため、必ず「診断報告書」と「実施計画書」の両方の状態で保存し、別冊の書類として管理できるようにしてください。

事業者	〇〇株式会社	※事業者、工場・事業場・業種に関する注記
工場・事業場	〇〇〇〇工場	
業 種	中 分 類	09 食料品製造業
	小 分 類	094 調味料製造業

※事業者、工場・事業場の名称は、算定報告書の「1. 基本情報等」から転記されます。

※業種の小分類には、算定報告書の「1. 基本情報等」で選択した産業分類が反映されます。

※ 日本産業分類（平成25年10月改定）

主支援機関	株式会社△△	副支援機関/共同支援機関がない場合は、「なし」と入力してください。
副支援機関/ 共同支援機関	なし	

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書

応募申請書 単年度用

令和 年 月 日

一般財団法人環境イノベーション情報機構  
理事長 切刀 正行 殿

代表申請者 住 所  
法人の名称  
代表者の氏名

共同申請者 住 所  
法人の名称  
代表者の氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業(SHFT事業))省CO2型設備更新支援C(中小企業事業)  
応募申請書

標記について、公募要領で規定された応募に必要な書類を添えて申請します。

補助事業の名称:

1 補助事業の目的及び内容  
別紙1 実施計画書のとおり

2 補助金交付申請額 円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)

3 補助事業に要する経費  
別紙2 経費内訳のとおり

4 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定日 ~ 令和 年 月 日

5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1)責任者の所属部署・職名・氏名

(2)担当者の所属部署・職名・氏名

(3)連絡先(電話番号・メールアドレス)

事業の完了日は  
業者への支払日  
として下さい

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別紙 1

事業所の概要	法人番号※4			都道府県を選択してください。
	事業所名			
	事業所の住所			
	事業実施場所の主な業務内容			
企業分類・企業規模※5	企業分類			
	企業分類が(1)の場合 →	<input type="checkbox"/> 中小企業に該当する		
	企業分類が(2)～(10)の場合 →	当該事業所の年間CO2排出量: <input type="checkbox"/> 50t以上3,000t未満		
納税義務者区分※6	<input type="checkbox"/> 消費税免税事業者に該当する		<input type="checkbox"/> 消費税課税事業者に該当する	
CO2削減効果算定について		<input type="checkbox"/> 算定ツールを使用	<input type="checkbox"/> 事前チェック完了	
診断実績	申請に利用する診断	<input type="checkbox"/> グリーンカバリー事業での診断 <input type="checkbox"/> SHIFT事業での計画策定支援 <input type="checkbox"/> CO2削減ポテンシャル診断 <input type="checkbox"/> 事業者自らの診断		
		補助金交付決定通知書の番号 (「自らの診断」の場合は記入不要)		
他の補助金の受給状況	本事業が他の補助金の受給を受けているか、受給申請の予定があるか？	<input type="checkbox"/> 受給を受けている/受給予定	補助金を受けた事業名	
		<input type="checkbox"/> 受給なし、申請/受給予定なし	申請予定の補助事業名	

該当するところを選択して下さい

診断実績を選択して下さい。

該当するところを選択し、補助金の名称を記載して下さい

算定ツールを使用したか、事前チェックが終了しているかについて選択してください

### 3. 様式へ記入する際のポイント

#### ① 応募申請書\_別添 1

##### 2. 設備概要

施設名称 〇〇〇〇株式会社 埼玉工場  
施設場所 埼玉県蕨市〇〇 △-△

対象設備名 

〇〇工場A棟 ・空調システム:電化(ビル用マルチGHP⇒ビル用マルチEHP) ・発電設備:再エネ導入(太陽光発電設備)
---

導入予定LD-Tech  
認定製品

	設備機器名 (製品名)	設備機器名 (型式)	LD-Tech 製品No
設備1			
設備2			

出来る限り詳細  
に記載して下さい

CO2削減対策(①~④から選択)

②

- ①高効率設備機器・システムへの更新
- ②電化・燃料転換
- ③再生可能エネルギー導入
- ④廃エネルギー利用

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別添2

別添2

### 経理的基礎の確認

社名	〇〇〇〇株式会社			
法人番号(13桁)※	1234567890123		※法人番号は国税庁のウェブサイト <a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a> で検索できるものを記入すること	
設立年月日	1990年4月1日			
資本金	300	千円		
決算月	3	月		
従業員数	250	人		
事業内容	電子部品製造			
経営の状況	西暦 2021 年度 の決算額(2期前)	西暦 2022 年度 の決算額(1期前)		
売上高	300,000	千円	300,000	千円
営業利益	19,000	千円	20,000	千円
経常利益	13,000	千円	15,000	千円
当期純資産	-450	千円	5,000	千円
主な出資者 (出資比率)	( ) (%)			
	( ) (%)			
	( ) (%)			
	( ) (%)			
	( ) (%)			

損益計算書を提出して下さい

黒字は自動記入、赤字の部分のみ記載して下さい

連結ではなく単体の決算数値を記載して下さい

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別添3

別添3\_実施計画書まとめ

申請排出削減量・申請排出

1. 本補助金による設備導入による  
CO2排出量、CO2削減量の単位:t-CO2/年

対策名称、①~⑤、  
右上の基準年度排出  
量は実施計画書Cの  
513.設備CO2削減計  
画から転記※

運転コスト削減効  
果は実施計画書Cの  
対策個票1~から  
転記

総事業費と補助対象  
経費は別添5の黄色枠  
の金額を記載

法定耐用年数は、  
実施計画書Cの  
542.法定耐用年数  
から転記

※③は、513の二つ目の表  
(小数点以下切り捨て)の値を記

は直接入力してください。  
緑色のセルは選択肢から選んでください。  
青色のセルは自動計算セルです。

工場・事業場全体の基準年度排出量													284 t-CO2/年(A)	
個票 番号	対策名称 (補助対象設備の名称)	LED照明設備・ 再生エネルギー設備	①	②	③	④	⑤	運転コスト 削減効果 (円/年)	⑥ 総事業費 (円)	⑦ 補助対象経費 (円)	⑧ 法定耐用年数 (年)	⑨	⑩	
			計画時・導入前 設備CO2排出量	計画時・導入後 設備CO2排出量	計画時 設備CO2削減量 (①-②)	計画時 設備CO2削減率 (③/①*100)	工場・事業場CO2削減率 (⑤/A)*100					耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2) (⑧*⑨)	CO2削減量1トンあ たりの補助対象経 費(円) (⑩/⑨)	
1	空調システムの電化(ビル用マルチGHF・ビル用マルチEHF)	—	175	69	106	61	37	13,000	75,000,000	73,872,179	10	1,060	69,691	
2	発電設備の再生エネルギー導入(太陽光発電設備)	○	212	110	102	48	36	110	20,000,000	20,000,000	10	1,020	19,608	
3												0		
4												0		
5												0		
6												0		
7												0		
8												0		
9												0		
10												0		
小計	補助対象設備 (LED照明設備・再生エネルギー設備を除く)		175	69	106	60.6	37	13,000	75,000,000	73,872,179		1,060	69,691	
小計	LED照明設備・再生可能エネルギー設備		212	110	102	48.1	36	110	20,000,000	20,000,000		1,020	19,608	
合計			387	179	208	53.7	73	13,110	95,000,000	93,872,179		2,080	45,131	

1 ページ

# 3. 様式へ記入する際のポイント

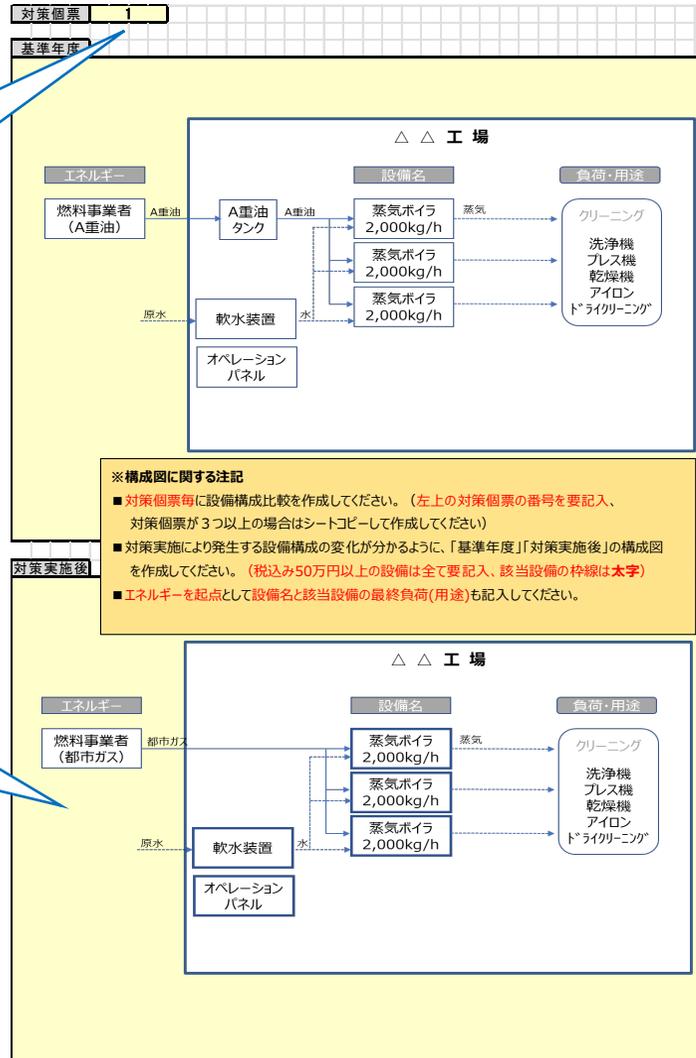
5. 実施計画書		51. 脱炭素化計画			事業者名				
513. 設備CO2削減計画					工場・事業場名				
					支援機関名				
					工場・事業場全体の基準年度排出量		549		t-CO2/年(A)
1. 設備CO2削減計画 <span style="float: right;">(CO2排出量、CO2削減量の単位：t-CO2/年)</span>									
備案番号	対策名称	導入設備	申請予定補助金	LED照明設備・再生エネルギー設備	① 対策実施【前】CO2排出量	② 対策実施【計画】CO2排出量	③ 設備CO2削減量	④ 設備CO2削減率	⑤ 工場・事業場CO2削減率
							(①-②)	(③/①*100)	(⑤/A)*100
1	ボイラーの燃料転換	ガス焼き温水ボイラー	国(SHIFT)		259	173	86	33.1	15.6
小計(1)	申請予定補助金：国 (SHIFT)	設備導入対策 (LED照明設備・再生エネルギー設備を除く)					86		15.6
小計(2)	申請予定補助金：国 (SHIFT)	LED照明設備・再生可能エネルギー設備導入対策					0		0.0
合計 ((1)+(2))							86		15.6

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別添3A

実施計画書Cの対策個票別に  
設備構成比較を作成すること

エネルギーを起点として、  
設備名と該当設備の最終  
負荷（用途）も作成すること



## 3. 様式へ記入する際のポイント

### ① 応募申請書\_別添3

2. LED照明設備・再生可能エネルギー設備を含む場合の修正計算

(c) と (e) の差額は補助対象外経費となります。

	修正【前】		修正【後】	
	⑨ 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2)	⑦ 補助対象経費 (円)	<修正> 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2)	<修正> 補助対象経費 (円)
補助対象設備 (LED照明設備・再生可能エネルギー設備を除く)	(a) 1,387	73,872,179	1,387	73,872,179
LED照明設備・再生可能エネルギー設備	(b) 1,724	(c) 20,000,000	(d) <sup>※1</sup> 1,387	(e) <sup>※2</sup> 16,083,061
合計	3,111	93,872,179	<b>2,773</b>	<b>89,955,240</b>

3. 投資回収年数

⑥ 総事業費計の合計(円)	運転コスト削減効果額の合計(円)	投資回収年数
ア	イ	ア/イ
95,000,000	8,560,000	11.1

投資回収3年以上が要件となります。



# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別紙2

様式第1 別紙2 単年度用

【経費内訳】

代表事業者名: ○○○○株式会社

事業名: ○△□工場 高効率蒸気ボイラ導入(燃料転換)によるCO2削減事業

■基準額算定根拠

<修正>耐用年数期間CO2削減量	3,180	t-CO2 (a)
<修正>補助対象経費	89,955,240	円 (b)
t-CO2当たり単価	7,700	円/t-CO2 (c)

比例型、1/2キャップ判定	比例
---------------	----

細分の項目については見積りの内訳に記載し、金額の集計ができるようにして下さい

補助金がCO2削減量に依るもの(比例型)か、補助対象経費の半額としたもの(1/2キャップ)かを表示

調整分は別添3の(c)と(e)の差額を記載して下さい

消費税免税事業者以外は「0」と記載して下さい

所要経費	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	総事業費	寄付金とその他収入	(1)から(2)を引いた額 (1)-(2)	補助対象経費	補助金上限額
	95,000,000 円	1,000,000 円	94,000,000 円	89,955,240 円	50,000,000 円
	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
	基準額①(比例型) (a) * (c)	基準額②(1/2キャップ) (b) * 1/2	(6)と(7)のいずれか低い方	(3)と(8)のいずれか低い方	補助金所要額 <sup>※1</sup> (1,000円未満切り捨て)
	24,486,000 円	44,977,620 円	24,486,000 円	24,486,000 円	24,486,000 円

(11) 補助対象経費支出予定額の内訳		
区分・費目・細分	金額(円)	積算内訳
材料費	42,000,000	
労務費	40,500,000	
共通仮設費	2,477,443	
現場管理費	2,462,406	
管理費	6,432,330	
太陽光調	-3,916,939	
小計	89,955,240	
消費税	0	
合計	89,955,240	

### 3. 様式へ記入する際のポイント

#### ① 応募申請書\_別紙2

税込み50万円以上のものについて、すべて記載して下さい

購入する主な財産の内訳(一品、一組又は一式、価格が50万円以上のもの)				
名称	仕様	数量	単価(円)	
			上段: 税抜価格	下段: 税込価格
空冷ヒートポンプエアコン	50kw	10	1,000,000	10,000,000
			1,100,000	11,000,000

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別添5

別添5  
経費内訳表

内訳							補助対象経費									
No.	項目	内容					工事費									
		規格(メーカー名、型番、出力・容量等)	数量(A)	単価[円](B)	金額[円](C)=(A)×(B)	根拠資料(見積書等)No.	本工事費									
							材料費	労務費	直接経費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費				
1	空調機設備工事				0											
2	空調機		30	1,000,000	30,000,000		30,000,000									
3	搬入据付		1	1,500,000	1,500,000			1,500,000								
4	配管工事		1	8,000,000	8,000,000			8,000,000								
5	保温工事		1	5,000,000	5,000,000			5,000,000								
6	塗装工事		1	2,000,000	2,000,000			2,000,000								
7	電気工事		1	9,000,000	9,000,000			9,000,000								
8	計装工事		1	7,000,000	7,000,000			7,000,000								
9	既存撤去費		1	1,000,000	1,000,000											
10	建築工事		1	3,000,000	3,000,000			3,000,000								
11					0											
12					0											
13					0											

補助対象経費合計(D)	補助対象外経費(E)	合計(F)=(D)+(E)	(C)=(F)であるか
0		0	○
30,000,000		30,000,000	○
1,500,000		1,500,000	○
8,000,000		8,000,000	○
5,000,000		5,000,000	○
2,000,000		2,000,000	○
9,000,000		9,000,000	○
7,000,000		7,000,000	○
0	1,000,000	1,000,000	○
3,000,000		3,000,000	○
0		0	○
0		0	○
0		0	○

### 3. 様式へ記入する際のポイント

#### ① 応募申請書\_別添6

#### 資金計画表

法人の名称: 〇〇〇〇株式会社

項目		金額 [円]
自己資金		17,647,000
外部からの調達資金		55,000,000
補助金	中小企業事業	21,353,000
	上記以外の補助金(注)	1,000,000
合計		95,000,000

赤字の部分を記載し、  
合計金額が総事業費と  
一致するようにして  
下さい

自己資金または外部から調達のどちらかを選択 (○) してください。外部から資金調達する場合は、調達の概要を記載して下さい

選択肢 (複数回答可)		詳細説明 (相談先の固有名詞や種別を具体的に記入すること)
<input checked="" type="checkbox"/>	自己資金で対応	
<input type="checkbox"/>	外部から資金調達	資金調達先の法人の名称、担当部署、担当者名 〇〇〇銀行〇〇支店融資課 〇〇 〇〇 金融機関の同意または内諾の状況 起債または借入に関する資金計画 2022年4月1日に同意いただいた

### 3. 様式へ記入する際のポイント

#### ① 応募申請書\_別添7

##### 「ファイナンスリース契約」の料金の設定根拠

※補助金所要額に消費税が含まれないため、税抜価格で還元額を示すこと  
(税抜価格で事業要件を満たすことを示せない申請は不可)

施設の名称: 〇〇〇〇株式会社埼玉工場

ファイナンスを利用する  
場合は補助金所要額見合  
いをリース料金から控除  
して下さい

申請者が受領する予定の補助金所要額: (A)  円

契約期間: (B)  年

補助金がない場合とあ  
る場合の根拠資料（契  
約書案等）を、添付し  
てください

【「ファイナンスリース契約」の場合】

補助金が無い場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-2)  円

補助金がある場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-3)  円

リース料金から控除される額:

# 3. 様式へ記入する際のポイント

## ① 応募申請書\_別添8

別添  
8  
Ⅲに係る消費税仕入税額控除の取り扱いチェックリスト

代表申請者: ○○○○株式会社

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果: 消費税抜き

I.

補助事業者が、納税義務者ではない。	<u>NO</u>
-------------------	-----------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。  
※NOの場合は、II. へ。

II. 補助事業者が、次の①～④のいずれかに該当する。

①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者(Ⅲ. へ)	<u>-</u>
②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(Ⅳ. へ)	
③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(Ⅴ. へ)	
④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告および返還を選択する者(Ⅵ. へ)	

※いずれかに該当する場合、該当するⅢ. ～Ⅵ. の各項目を確認し、全てYESであれば消費税込みで交付決定ができる。  
※いずれにも該当しない場合、消費税抜きで交付決定を行う。

III. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者

①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	<input type="checkbox"/>
------------------------------------	--------------------------

①から④に該当しない場合、「-」を選択すると「消費税抜き」と表示されます

①から④に該当する場合は「Ⅲ」以降の該当するところにチェックを入れて下さい。また証明する書類を提出して下さい。

### 3. 応募申請にあたっての注意点

これまでにいただいたご質問や事例から、本補助事業へ応募にあたっての注意点を説明いたします。

# 全般・申請手順

Q

「算定ツール」を利用してCO<sub>2</sub>削減効果を算定すれば、事前チェックの実施は必要ありませんか？

A

「設備更新等によるCO<sub>2</sub>削減効果の算定ツール」は、現状、全ての設備更新の内容に対応するものではありません。  
対象とする設備更新計画のCO<sub>2</sub>削減効果の算定に、「算定ツール」が対応しているかは、「各算定ツールの利用方法」を参照してご検討ください。  
(この後の説明を参考としてください)

算定ツールが対応できない場合は、実施計画書の事前チェックが必要です。  
事前チェックは、応募前に申し込み、算定内容の確認が完了していることが必須です。

# 全般・申請手順

Q

工場の設備更新で、他の補助金（県の補助金等）と併用することは可能ですか？

A

本事業で対象としない設備機器の更新について、他の補助金を併用することは可能です。

工場内の設備更新として、設備機器の購入は他の補助金、更新工事の実施はSHIFT事業のような、設備と工事を分けた補助金の併用は不可です。

工事スケジュールの確保のために、正式な交付決定前に事前着手できる申請手続きはありますか？

交付決定後でないとは発注手続きはできません。内示や口頭連絡でも、事前に発注・着手することは不可です。補助対象外の部分については、別途実施することは問題ありません。

# 対象となる設備

Q

太陽光発電等の再エネ設備の導入や、LEDの導入、蓄電池設備の設置は、補助対象となりますか？

償却資産となる設備が対象になるとのことですが、屋根の遮熱対策(塗料)や、出入口の遮熱シート、断熱シートも対象となりますか？

A

再エネ設備の導入、LEDの導入だけの計画は、補助対象となりません。エネルギー消費設備更新との組合せで対象となります。(規模の上限ありー公募要領を参照)

蓄電池設備は補助対象となりません。

本補助事業は、エネルギーを消費する既設設備を、省エネ型設備に更新することを支援するものです。

屋根の遮熱対策、遮熱シート・断熱シートは、エネルギーを消費する設備ではないので、補助対象となりません。

# 対象となる設備

Q

モーターのインバータ化による高効率化を計画していますが、インバータを増設することでも補助対象となりますか？

A

基本的にはモーターを含むエネルギー使用設備(システム)の更新が、補助対象です。設備が比較的新しく、インバータの増設による設備のCO<sub>2</sub>削減効果が事業期間（法定耐用年数）の間で期待でき、かつ、そのCO<sub>2</sub>削減効果を合理的に算定できる場合は補助対象となり得ます。

具体的設備としてはポンプが想定されますが、個別に検討・審査することになります。  
※「算定ツール」の対応外になるので、「事前チェック」が必要です

※補助対象設備であっても、計画内容の審査で不採択になる場合があります

# 対象となる設備

Q	A
<p>工作機械を高効率化する設備更新は、SHIFT事業の補助対象になりますか？</p>	<p>工作機械の高効率化も、工場設備の高効率機器への更新として補助対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・設備更新によるCO<sub>2</sub>削減量を算定する必要がありますので、対象設備の現状と更新後のエネルギー消費量の把握が必要です ※「算定ツール」の対応外になるので、「事前チェック」が必要です</li><li>・補助金額は、算定されるCO<sub>2</sub>削減量（法定耐用年数期間の総量）が基準となります</li></ul>
<p>老人ホームの個室のエアコンを省エネタイプに交換することを検討しているが、補助対象になりますか？</p>	<p>空調設備の更新は、補助対象となります。家庭用エアコンは対象外ですので、業務用エアコンへの設備更新をご検討ください。</p>

※補助対象設備であっても、計画内容の審査で不採択になる場合があります

## 事業報告・財産の管理

Q

計画時より工場の生産量が増える見込みでCO<sub>2</sub>削減量の目標を達成できない場合、原単位での削減目標達成で良いか？

更新した設備を、法定耐用年数の経過前に更新、売却、廃棄する場合はどうすればよいか？

A

原単位での削減は認められません。CO<sub>2</sub>削減量での目標達成が必須ですので、計画検討時には十分考慮してください。

補助を受けた設備機器は、法定耐用年数の期間は、売却、譲渡、廃却等は、環境省の承諾を得る必要があります。  
(財産処分手続き)

# 事例①

令和5年度SHIFT事業事例集より

## 補助金で費用の掛かるボイラーの燃料転換、 高効率ボイラーの更新を実現し、CO<sub>2</sub>排出削減を図る

単独では難しいA重油焚きボイラーの燃料転換、その他ボイラーの高効率ボイラーへの更新をSHIFT補助金を活用することで、事業所全体でCO<sub>2</sub>を21.1%削減、蒸気システムでCO<sub>2</sub>を37.1%削減する。なお、工場内で保有する設備の事業者が代表事業者となる事例である。



事業者	株式会社シーエナジー
対象事業所	太田油脂株式会社岡崎工場
業種	食料品製造業
所在地	愛知県岡崎市



### 事業内容



#### 課題

- 更新時期を超えているボイラーがある。
- A重油を使用したボイラーによるCO<sub>2</sub>排出量が過多となっている。
- 熱効率が悪いボイラーがある。

#### SHIFT事業情報の入手

シーエナジーおよび支援してもらった中部電力ミライズから提案を受けた。

#### 解決策

A重油焚きボイラー及びLPGボイラーを高効率なLPGボイラーに更新し、熱効率向上による燃料使用量、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。また、A重油焚きボイラーから、廃油（植物油）焚きボイラーに更新することで、熱効率向上による燃料使用量の削減、CO<sub>2</sub>排出量の削減を目指す。

#### 1. A重油焚きボイラー及びLPGボイラーを高効率LPG焚きボイラーに更新

更新時期を超えたA重油焚きボイラー及びLPGボイラーを高効率なLPG焚きボイラー（小型貫流ボイラー）に更新する。ボイラー仕様（カタログ値）で、熱効率は現状、廃油ボイラー88%、蒸気ボイラー（A重油）90%、蒸気ボイラー（LPG）90%から、廃油ボイラー88%、蒸気ボイラー（LPG）98%となる。

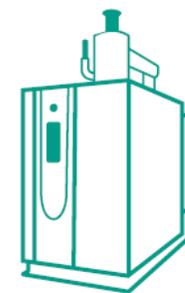
#### A重油ボイラー主体から LPGボイラー主体への転換概要図



<A重油ボイラー>  
能力 1.5t/h×2台+2t/h×2台

<LPGボイラー>  
能力 0.5t/h×2台

<廃油ボイラー>  
能力 1t/h×1台



<補助対象LPGボイラー>  
能力 2t/h×3台

<補助対象廃油ボイラー>  
能力 1.5t/h×2台

# 事例②

令和5年度SHIFT事業事例集より

## 補助金を活用し冷凍・冷蔵設備や空調設備、照明設備を高効率機器に更新。CO<sub>2</sub>は約30%削減

開店から約14年が経過し、使用される設備機器が更新時期にきていた同店。SHIFT事業の補助金を活用し、冷凍・冷蔵設備、空調設備、照明設備を高効率設備に更新する。これにより、CO<sub>2</sub>排出削減だけでなく、店舗イメージを明るく、快適な空間に変える。



事業者	株式会社オザム
対象事業所	オザムラーレ東村山店
業種	各種商品小売業
所在地	東京都東村山市



### 事業内容

#### 課題

店舗内の既存の冷凍・冷蔵設備、空調設備、照明設備それぞれ経年劣化し、効率が落ちていくとともに、CO<sub>2</sub>排出量の増加の要因となっている。

#### SHIFT事業情報の入手

支援機関の助言により、知った。

#### 解決策

経年劣化で性能が落ちた冷凍・冷蔵設備、空調設備、照明設備を高効率設備に更新する。

##### 1. 高効率冷凍・冷蔵設備への更新

設置約14年を経過したショーケースなどの冷凍冷蔵設備を高効率冷凍冷蔵設備に更新する。

##### 2. 空調設備の高効率設備への更新

設置約14年を経過し、更新時期を超える空調設備を高効率空調設備に更新する。

##### 3. LED照明の導入

蛍光灯からLED照明に更新することで消費電力量を削減し、CO<sub>2</sub>排出量の削減を目指す。

#### 高効率冷凍冷蔵設備への更新概要図



＜冷凍機＞  
台数 7台  
消費電力量 507,891kWh



＜高効率冷凍機＞  
台数 5台  
消費電力量 376,876kWh



＜冷蔵冷凍ショーケース＞  
台数 53台  
消費電力量 293,724kWh



＜高効率冷蔵冷凍ショーケース＞  
台数 49台  
消費電力量 195,207kWh

# 事例③

令和5年度SHIFT事業事例集より

## 冷却水循環用ポンプのインバータ化により、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図る

鋼材伸線製造工程における冷却設備は、圧力容器を介しON-OFF制御を行っていた。また、外気条件により冷却能力が下がる可能性を考え、伸線機100%稼働に必要な冷却水循環量よりも非常に高い設定としており、電力の消費につながっていた。インバータポンプへの設備更新により、圧力・流量を適正化して対象設備61.8%のCO<sub>2</sub>削減を図る。



事業者	株式会社佐藤製線所
対象事業所	本社工場
業種	鉄鋼業
所在地	宮城県巨理郡巨理町

### 事業内容

#### 課題

伸線機の冷却工程で使用している冷却水循環用のタービンポンプは、圧力スイッチON-OFF制御であり、冷却水必要流量に対し出力が安定せず、電力消費量も大きかった。

#### SHIFT事業情報の入手

支援事業者から提案があった。

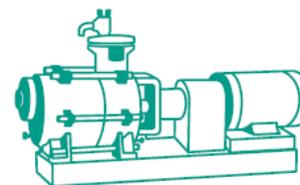
#### 解決策

必要圧力・流量に応じた制御が可能なインバータポンプに更新をすることで、電力消費量とCO<sub>2</sub>の削減を図る。

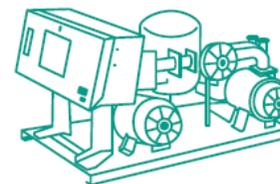
##### 1. 導入設備の効果的運用

設備導入後は、冷却水温度、流量、製品品質を定期的に測定・記録をし、伸線機の冷却（冷却水量）に問題がない範囲でインバータ制御ポンプの圧力設定を調整（低減）をすることで、系統電力使用量を低減し、発生CO<sub>2</sub>を削減する。

#### 冷却設備のタービンポンプを省エネインバータポンプへ更新概要図



伸線機装置の冷却水循環装置用タービンポンプ  
台数 1台  
出力 15kW



省エネインバータポンプ  
台数 2台  
出力（合計）7.4kW

# 事例④

令和5年度SHIFT事業事例集より

## かけ流しのお湯を排熱回収・ろ過循環し、CO<sub>2</sub>排出削減。 投資回収年数は補助金活用で約2年に

施設オープン以降、大量のガスを消費していることが問題になっており、ランニングコスト多いのとCO<sub>2</sub>削減の取り組みが課題になっていたところ、何か補助金を活用して改善ができないか検討していた。他の補助金も検討したが、今回の削減スキームがマッチするような補助金がなかったためSHIFT事業に着目し応募しようと検討を進めた。



事業者	株式会社イーアールシティーズ
対象事業所	有馬街道温泉すずらんのお湯
業種	洗濯・理容・美容・浴場業
所在地	兵庫県神戸市

### 事業内容

#### 課題

事業活動で多くのエネルギーを消費する温泉施設において、ボイラー、熱交換機で昇温していたお湯の多くがかけ流しで、そのまま捨てられ、活用できていない。

#### SHIFT事業情報の入手

支援事業者から提案があった。

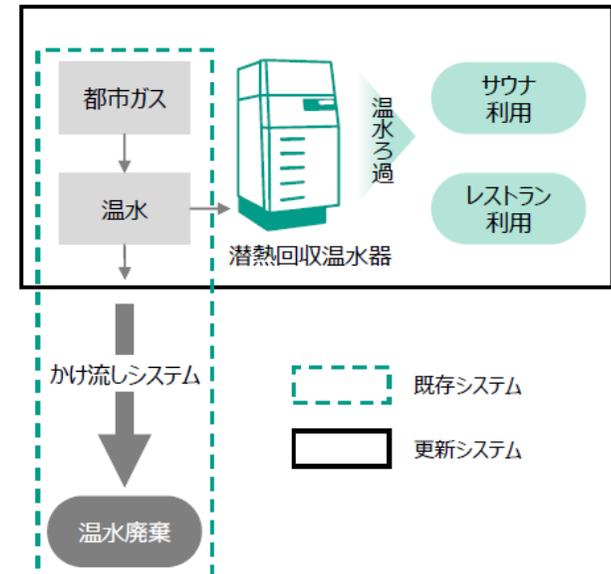
#### 解決策

排熱回収システム（ろ過循環システムを含む）を構築し、かけ流ししているお湯を熱交換・ろ過・水位調整し循環させ、再活用する。

##### 1. 既存設備を含めた循環昇温システムの構築

かけ流ししているお湯を熱交換・ろ過・水位調整して循環させる循環昇温システムを構築し、かけ流ししているお湯を削減させ、さらに再活用する。また、湯の一部を再活用することで温泉水に余剰が出るため、井水（16℃）を昇温して（42℃）かけ流しにしていたつぼ湯システムに温泉水（26℃）を活用することで、昇温エネルギーを削減する。

#### 排熱回収システムの概要図



# 問い合わせ先

公募全般に対する機構へのお問い合わせは、[環境省SHIFT事業ウェブサイト](#) “公募情報 “のページの [中小企業事業問い合わせフォーム](#)からお願いいたします。

問い合わせにあたっては、[公募要領、Q&A、交付規程](#)を熟読した上で、「公募要領●ページについて」など、具体的に質問箇所を挙げるようにしてください。

また、

- ・ [「SHIFT事業CO2削減対策の効果算定ガイドライン」](#)
- ・ [算定報告書・実施計画書](#)

については、環境省のSHIFT事業ウェブサイトも参照してください。

上記算定ガイドラインの不明点については、当該ウェブサイトの問い合わせフォームをダウンロードして、お問い合わせください。

令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業) )  
省CO2型設備更新支援C(中小企業事業)

2025年2月



一般財団法人  
環境イノベーション情報機構